

森林組合だより

発行
丹後地区森林組合
京丹後市弥栄町吉沢940番地
☎0772-65-4670



令和5年度

第28回通常総代会 開催

令和5年5月30日（火）午後1時30分より、丹後地域地場産業振興センター（アミテイ丹後）にて通常総代会を開催しました。出席者は総代数230名のうち、本人出席59名、書面議決書による出席125名の計184名でした。

江浪敏夫代表理事組合長の開会挨拶により始まり、ご来賓の京都府丹後広域振興局副局長和久輝幸様、京丹後市長中山泰様、京都府森林組合連合会代表理事専務森井一彦様よりご祝辞をいただき、京都府府議会議員森口亨様より頂戴したご祝電を披露させていただきました。その後、議案審議に入りました。



総代会議長には、当日の出席総代の中から、網野町の足達和則様が選ばれ、慎重審議の結果、全議案が原案のとおり承認されました。

第28回 通常総代会提出議案

第1号議案

令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、および附属明細書の承認について

第2号議案

令和5年度事業計画設定について

第3号議案

令和5年度役員報酬の決定承認について

1、理事の役員報酬を年額600万円以内とし、各人の額は理事会に一任願いたい

2、監事の役員報酬を年額40万円以内とし、各人の額は監事会に一任願いたい

第4号議案

令和5年度借入金最高限度額決定について

最高限度額10,000万円

第5号議案

余剰金の預入先及び借入金借入先決定について

農林中央金庫、京都銀行、京都農業協同組合、京都北都信用金庫、京都府森林組合連合会とする

第6号議案

定款の一部改正について

第7号議案

林地処分事業実施規定の一部改正について

第8号議案

退任役員に対する退任慰労金の支払いについて

第9号議案

役員選任について

新総代の皆様

3年間お世話になります。

総代任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日です。



就任の ご挨拶



丹後地区森林組合

代表理事組合長 江浪 敏夫

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より組合の運営におきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、理事会におきまして、引き続き組合長を仰せつかることとなり、あらためてこのような重責に身の引き締まる思いをしております。

今日の組合を築いてこられました諸先輩方のご功績に心より感謝申し上げますとともに、更なる発展を遂げられるよう努力する所存でございます。

さて、令和5年を迎え爆発的な感染拡大が続いていた第8波の感染状況が減少傾向になり、国においてマスクの着用を個人の判断に委ねること、また、新型コロナウイルスの取扱いが2類感染症相当から5類感染症相当に移行されるなど、規制の緩和がされ、感染対策を意識しながら新たな生活が始まりつつありますが、徐々に感染者数が増加傾向にあり、まだまだ感染対策が必要です。

森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の長期低迷に加え、世界にまん延し始めて今年で4年目を迎える新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、昨年2月から続くロシアのウクライナへの軍事侵攻などによる原材料価格の高騰や急速な円安の進展が国内物価を上昇させ、家計や企業活動に大きな影響を及ぼしています。林業界におきましても、木材需要の行先き不透明な動向や木材価格の乱高下など極めて厳しい状況にあります。

一方、戦後、先人たちが造成してきた人工林を中心とする全国の森林資源は、本格的な利用期を迎えております。森林の持つ多面的機能の増進に向け、これまで取り組んできた適切な森林施策に加え、伐採後の確実な再造林による森林資源の循環利用への政策的なニーズが高まって来ております。こうした状況を踏まえ、国においては、森林・林業・木材産業のグリーン成長と2050年カーボンニュートラル達成に向け、「森林・林業基本計画」が閣議決定され、豊かな社会経済の実現を目指す国の方針が示されたところです。

さらに、森林の持つ公益的機能の保持・増進を図るため、平成31年4月に創設されました森林環境税が令和6年度から個人住民税として一人当たり年間千円を上乗せして徴収されることになっており、この森林環境税を財源とする森林環境譲与税が前倒しして既に令和元年から全国各自治体に交付をされております。京丹後市へも森林環境譲与税が交付され、市内の森林整備の推進

に大きくつながるものと期待しているところであります。

また、国の「公共建築物等の木材利用促進法」の一部改正に加え、昨年3月には、「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例」が京都府議会において議員提案条例として全会一致で可決され、条例に基づき、府内産木材の利用等を積極的に行おうとする府民等の気運を醸成する「未来につなぐ京の木 府民会議」が設置されるなど、民間建築物を含めた木材利用のより一層の拡大が期待されるところであります。

当組合では、水源林造成事業や府有林管理事業、京都府豊かな森を育てる府民税を活用した里山林整備事業、森林環境譲与税を活用した京丹後市森林経営管理制度など国や京都府、京丹後市の森林整備を積極的に取り組むためには、組合の体制強化が求められます。高性能林業機械の活用や組合の事業継承に不可欠な現場従業員、職員の確保が最重要課題となっており、組合の継続発展において根幹をなす人材の確保に向け努力してまいります。

最後になりましたが、組合運営にあたりまして、組合員の皆様、ならびに関係機関の皆様には、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

新役員執行体制について

令和5年度総代会において役員改選が行われ、新役員が就任しました。
また理事会及び監事会で役員体制が決まりましたので、ご報告致します。

第十一期 役員執行体制

(令和五年六月十日から令和八年六月九日まで)

(敬称略 選出地区・新任再任の別)

監事	代表監事	理事					地区担当理事					代表理事専務	代表理事組合長			
		入江 範久 (弥栄町・新)	糸井 正彦 (大宮町・新)	山口 義雄 (久美浜町・再)	小石原 義男 (網野町・再)	山形 健一 (久美浜町・新)	畑山 明男 (久美浜町・新)	瀬戸 恭敬 (久美浜町・再)	吉岡 正俊 (弥栄町・新)	川村 博茂 (大宮町・再)	城下 佳郎 (網野町・再)			岡崎 不二夫 (久美浜町・再)	川戸 一生 (弥栄町・再)	松下 敏 (丹後町・新)

理事 十四名
監事 三名

長い間、組合運営にご尽力いただき、有難うございました。

監事	理事	地区担当理事		
		大久保 亨	石嶋 政博	安達 徳一
		祝前 哲夫	藤村 重夫	

退任役員 (敬称略)



役職員一同力を合わせて健全経営に努めて参ります。
どうぞ宜しくお願い申し上げます。




中村俊彦の・・・



皆様、いかががお過ごしでしょうか。異常気象という言葉が聞くようになって久しいですが、今年も、例年より暑い日もあれば涼しい日もあり、もはや「平年通り」が分からなくなっていました。物価高により、買いたい食材に手が伸びにくく、食生活も乱れそうになりますが、規則正しい生活を心掛け、健康には気を付けたいものです。

さて、今回ご紹介するのは、「八ヶ岳」です。皆さん、名前だけは聞いた事があるのではないのでしょうか。富士山、日本アルプスに次いで名高い高山地帯ですが、ここ丹後からは遠く、いつか行ってみたいなと思いつつ、今までなかなか足が延びませんでした。近くには移住者に人気の山梨県北杜市や、映画君の名はの聖地として有名な諏訪湖があります。



「行者小屋より赤岳を望む」

行者小屋までは緩い谷歩きですが、ここから見ると赤岳がせり上がっているのがよく分かる。(本当は浸食されて段々尖っている)



「コメツガの新葉」

葉先の黄緑色の部分が新葉です。あからさまに色が違うのが不思議で面白い。小さなわらじの様に見えてかわいいですね。



「山頂付近の岩登り」

階段より岩登りの方が地盤が安定していて安心です。犬の飼い主さんの方が息が上がっていました。(笑)



「登山道上の階段」

地面より体が飛び出た形になる
こういう階段が一番怖いです!! (;^_^A



実は「八ヶ岳」も立山と同じく、八ヶ岳連峰のことを指し、その名の山は存在しません。今回私が登ったのは、八ヶ岳連峰の最高峰「赤岳（2899m）」です。八ヶ岳に行った理由は、先に書いたように憧れがあったのと、もう一つの理由は、6月という、高山に登るにはまだ早い時期に今年は雪がなく、3000m級の山に登れたからです。これも異常気象の影響でしょうか。

八ヶ岳は南北30kmという非常にコンパクトな範囲に3000m級の山々が連なっています。登山道は急な所もあり注意が必要ですが、街からのアクセスも良いので、ぜひ八ヶ岳の「八つの峰」を訪れてみてはいかがでしょうか。



「八ヶ岳連峰の様子」

北方向に横岳から蓼科山まで見えます。浸食が進む山体の急斜面と崩れた土砂の堆積する緩斜面の変化がよく分かります。



「赤岳山頂」

八ヶ岳の稜線からは北アルプスから南アルプスまで見ることができ、山梨県と接しているという事はもちろん富士山が大きく見えます。



「南谷に広がる苔の絨毯」

登山口から行者小屋への登山道はなかなか陽が当たらず、まるでジブリに出てくるような苔むした景色が広がっています。



「稜線付近の風化した斜面」

標高2500m以上は風化した岩と土で崖のようになっています。数百年後には上の山小屋はなくなっているかもしれませんね。

正 職 員 募 集

1. 職種及び応募資格

職 種	総務課職員
仕事の 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経理事務 ・労働保険等に関する手続き等 ・組合員に関すること
採用予定者数	女性 1 名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・高卒以上 ・年齢おおむね 45 歳以下 ・普通自動車免許 (AT 限定可)

2. 労働条件等

通勤手当	就業規則により支給 (通勤車両の任意保険加入が必要)
加入保険	雇用・労災・健康・厚生・退職金制度
就業時間	8:30~17:00 (土曜日は正午まで)
休日等	日曜日、第 2・第 4 土曜日、年末年始 7 日 6ヶ月経過後の有給休暇 10 日

※その他雇用条件は職員就業規則による

3. 申込手続及び提出先

申 込 書	丹後地区森林組合総務課にあります。(ホームページからもダウンロードできます。)
申込方法	申込に必要な事項を記入し、次の書類を添えて総務課へ 受付期間内に持参又は郵送してください。 ▶申込書 ▶履歴書 (写真添付)
受付期間	随時 (土曜日、日曜日、祝祭日は除く。)



4. 面接及び結果通知

面接日時	申込書受付後ご連絡します。
結果通知	本人宛に通知します。

5. 採用予定日 採用決定後の翌月

6. 給 与 学歴、職歴などを勘案し、初任給を決定します。

7. 問 合 せ 先 丹後地区森林組合 総務課
〒 627-0123 京丹後市弥栄町吉沢 940 番地
電話 (0772) 65-4670

出資証券の名義変更等にご協力をお願いします

現組合員さんが亡くなられ、出資証券の名義がそのままになっていませんか？その場合は、お問合せの上、早急に名義変更の手続きをお願いします。住所の変更等があった場合もご連絡ください。

丹後地区森林組合 総務課 電話 (0772) 65-4670